

令和 7 年 9 月 2 6 日

各 部 長 様

各 所 属 長 様

総 務 部 長

令和 8 年度予算編成に向けて（通知）

本市の財政状況は、歳入面で大幅な伸びが見込めない一方、歳出面では、物価上昇による経常経費の大幅な増加は避けられず、高齢化の進行等に伴う社会保障経費の増加も継続しています。

また、人事院勧告や最低賃金上昇の影響により、職員人件費や委託料の上昇が見込まれ、ますます義務的経費や物件費が増大する見込みです。

さらに、新庁舎建設や予定されている東西の子育て支援施設といった大型建設事業に伴う財政支出に備える必要もあり、本市の財政状況は、一段と厳しさを増すことが見込まれます。

この状況は、私たち職員一人ひとりの意識と行動次第で大きく変わるものです。市の未来を守るためには、無駄を省き、資源を最大限に活用することが不可欠です。

皆さんの創意工夫と協力が、次年度の予算編成を成功に導き、持続可能な市政運営を実現します。

困難な時期ではありますが、部局長の強力なリーダーシップのもと、皆さんの積極的な取り組みと前向きな姿勢に期待しています。

なお、予算要求に際しては、下記の点について留意いただきますよう通知します。

記

1. 予算編成方針の主旨を十分に理解し、予算要求を行うこと
2. 所信表明及び本市総合ビジョン・総合基本計画で掲げる「目指すべきまちの将来像」の実現のため効果的かつ実効性のある予算要求とすること

3. 令和7年度策定の第5期行財政改革プランの取組みや、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組みについて、着実に進めること

4. 新規・拡充事業は、その目的と費用対効果を十分に検討し、その必要性や事業効果の設定にあたっては、合理的な根拠に基づいた政策立案を行い、実施計画と併せて予算要求をすること

また、必要な財源の大小にかかわらず、全庁的な視点も踏まえたビルド&スクラップの考え方に基づいた予算要求とすること

5. 物価高騰等の影響により市の財政運営の見通しが、一段と厳しさを増すことを踏まえ、既存事業について、市民サービスの維持・向上に留意しつつ、社会変化の中で役割を終えた事業や、費用対効果が著しく低い事業の見直しを積極的に行うなど、各施策の有効性や必要性を十分に精査し、安易に継続を選択しないこと

また、補助金等の適正化に関する指針（ガイドライン）や事務事業評価による事業の見直し、施策評価の結果も含めて積極的に議論を行ったうえ、真に必要な経費について予算要求を行うこと

6. 所属長は、課内の意見を集約し、所属としての方針を決定したうえで、予算要求を行い、部長は、部内の予算要求について全庁的な視点に立ち、部局間の連携や他市町村との広域的な連携も含め、総合的かつ横断的なマネジメントを行うこと

※予算編成方針及び本通知を踏まえたものとなっているか十分に精査を行った上で要求すること

7. 他の所属で実施される類似事業が有る場合、所属間の情報共有に努め、効率的・効果的な事業運営となるよう調整すること

8. 受益者負担の見直しや新設と併せて、社会課題の解決につながる事業など、企業や市民との協力や連携が期待できる事業については、公民連携や企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの活用など、市の将来的な財政負担抑制や収入増加に努めること

9. 市税や使用料等の債権管理を適切に行うとともに、市税以外の財源確保を積極的に検討し、未利用・不用となった市有地の売却等によ

る税外収入の確保に努めること

- 1 0．監査委員からの決算審査等での指摘事項について、改善内容を検討し、予算要求に反映させること
- 1 1．備品や什器などの臨時経費（新庁舎関連を含む）は、数量や仕様を精査し、必要最小限の予算要求に留めるととともに、所管施設の維持管理や修繕にかかる費用については、最小化・平準化に向けた効率的かつ効果的な手法を検討のうえ、予算要求を行うこと
- 1 2．委員報酬単価の増額に伴い、会議の必要性、委員人数や回数などを点検し、経費を精査すること
- 1 3．物価高騰に伴い、委託業務等において経費の増加は避けられないところであるが、仕様内容等を精査し、見直しの余地が無いか確認すること
- 1 4．国・府の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること
※特に国庫補助金制度等の情報収集に努めること
- 1 5．会計年度任用職員に係る経費については、業務内容、業務量等を勘案した上で、その必要性を十分に精査し、人員及び経費については必要最低限の要求を行うこと

以上に加えて、物価高騰や人件費等の高騰により、あらゆる費目の増額が避けられない状況の中、先に実施した「令和8年度当初予算編成にかかる事前調査」の結果（資料①参照）から、義務的経費以外に充当する一般財源総額（臨時的・投資的な事業及び経常事業、新規・拡充事業に要する一般財源）は、前年度と比較し、1.8億円（3％）の減を見込んでおり、財源不足が解消しない場合は、財政調整基金を取り崩さざるを得ない、厳しい状況です。

経常経費については、物価高騰を踏まえ、漫然と前年度と同額で要求するのではなく、仕様・数量等の見直しを行って見積を依頼するなどの創意工夫を行ったうえで要求をお願いします。

経常経費の増を伴う、新規・拡充事業については、スクラップによる

財源捻出があることを前提とします。

なお、予算要求に際しては、総括表により、臨時経費・経常経費の合計額で一般財源の増減率の確認を必ずお願いします。

以上